

### 第 3 回「王地山公園ささやま荘あり方検討会」会議録

1. 日 時	令和元年 10 月 24 日（木） 16：00 開会 17：00 閉会
2. 場 所	丹波篠山市役所本庁 3 階 301 会議室
3. 出席委員	松井大輔（公認会計士）、西潟 弘（丹波篠山市自治会長会）、小山辰彦（篠山校区自治会長会）、畑 一弥（元商工会長）、中西 薫（前観光協会会長）、柳本松野（ディスカバーささやまグループ会長）、赤井佳子（元商工会事務局長）、波部敦史（商工会課長）、小林良平（観光協会事務局長）、平野 斉（副市長）
4. 欠席委員	小島敏之（篠山商店街連合会）、澤 雅史（税理士）、
5. 関係者	—
6. 市部局	堀井宏之（行政経営部長）、西羅忠和（財政課長） 倉剛史（農都創造部長）、山本高久（観光政策官）、赤松一也（商工観光課長）、小島理三（商工観光課課長補佐）

#### 1. 座長あいさつ

これまでの 2 回の検討会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、市では施設の活用を模索してきた。引き続き運営をいただける事業者を公募する準備に入ったところであり、本日の検討会でご意見をいただき、来週には議会に説明し、11 月初めから公募に移っていきたいと考えている。委員の皆様のご意見をいただきながらより精度を高めて事務を進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。

#### 2. 説明・報告等（事務局）

#### 3. 質疑・応答

委員 スケジュール案の中で、質問があれば同じ回答を応募者全員に行うとのことだが、やり方はどうするのか。

事務局 メールまたは F A X で質問票を受け取ったあと、約 1 週間で市で回答を検討し、回答書をすべての応募者にメール送信する。

応募の段階でメールアドレスを聞き、回答書のメールが届けば応募者から確認の電話をいれてもらい、必ず確認いただける方法を考えている。

委員 公募方式は、建物と土地を譲渡または貸付けることに限った公募になるが、公園の指定管理との関係はどうするのか。

事務局 公園は市のまちづくり部がアクト篠山に指定管理している。今回は、建物の運営と公園管理は別で考えているが、事業者と一緒に運営・管理する意向であれば相談にのっていききたい。

委員 駐車場は優先的に利用でき、賃貸契約には入らないとのことであるが、無償となるのか。

事務局 市ではそのように考えているが、委員皆様のご意見をいただきたい。

委員 建物貸付の場合で、契約に至るまでに躯体の瑕疵や雨漏りなどが発見されれば、通常貸主が負担すべきものはどうするのか。

事務局 基本、現状で渡すことになる。

委員 建物貸付の賃貸料はあるのか。

事務局 土地の基準額は設けたが、建物の基準額は設けず提案方式を考えている。

委員 進入路で傷んでいる箇所があるがどう考えているか。

事務局 進入路は今のところ計画に含めていないが、委員皆様のご意見をいただきたい。

委員 用途変更が必要な場合の手続きにかかる期間を入れる必要はないか。

事務局 明記する。

委員 用途変更はどこで認めるのか。審査会で認めるのか。

事務局 用途変更が必要な場合は、土地利用計画であるため、まちづくり審議会で決定いただいて変更になると考えている。

座長 現在認められている用途と、それ以外に変更する場合は用途変更が必要になる旨を明記しておく必要がある。

委員 応募者登録申請を11月末にすればどうか。

事務局 11月末に変更する。

委員 行政サイドから阪神間などの大手旅行会社などに話をもっていけば、応募者の登録が増えないか。

事務局 他市の公募した事例を調べて、応募した会社などに要項を送ることも検討している。

委員 新聞発表はするのか。

事務局 議会への説明が終われば行う。

委員 土地・建物の賃貸期間は10～30年となるが、中途解約はないのか。

事務局 双方が合意すれば可能だと考える。

委員 そうなると、契約で違約金条項を設けておく必要があると思う。

委員 グループ申請とはどういう意味か。

事務局 会社同士が共同で応募される場合のことを想定している。

委員 市としてできればこれを期待するということはないか。例えば地元雇用など。

座長 市としては入れるべきであると考える。

座長 ほかにお気づきの点があれば10月末までに教えていただきたい。  
第4回のあり方検討会は、公募者が決まり審査も終わった段階で2月を目途に結果報告を行う。引き続き皆様にはご指導をいただきたい。  
本日はありがとうございました。

17:00 閉会